

大学・高等専門学校を設置する各種法人の代表者 }
各 大 学 ・ 短 期 大 学 学 長 } 殿
各 高 等 専 門 学 校 学 長 }

福岡県人づくり・県民生活部長
(私学振興・青少年育成局政策課)

「感染再拡大防止対策期間」の終了と今後の対応について

平素より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本県では、3月7日から4月7日までの1か月間を「感染再拡大防止対策期間」とし、早期の感染再拡大を招かないよう集中的に取り組んだ結果、県民及び事業者の皆様のご協力を得て、ピーク時からの新規陽性者数の減少、病床使用率の改善等がみられましたので、「感染再拡大防止対策期間」を期限どおり4月7日で終了します。

一方で、新規陽性者数は下げ止まりの傾向が見られており、今後、より感染性が高いとされるBA.2系統に置き換わりが進むことが見込まれることなどから「福岡コロナ警報」は継続し、4月8日から県民の皆様には、感染防止認証店以外の飲食店では同一グループの同一テーブルの利用は4人以内とすることなどの協力を要請します。

また、ワクチン接種の有無に関わらず、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の方に、「福岡コロナ警報」発動中は無料検査を継続して実施します。

大学等におかれましては、文部科学省の通知をご参照いただき、学生への注意喚起を徹底のうえ、引き続き、学生の学修機会の確保と感染対策の徹底の両立に取り組んでください。特に、個々の学生の学修機会の確保が重要となりますので、学生の立場に立った教育活動を実施していただくようお願いします。

<別添資料>

「感染再拡大防止対策期間」の終了と今後の対応について

担 当：福岡県人づくり・県民生活部
私学振興・青少年育成局政策課
副課長 津田
T E L：092-643-3127
メー ル：shisei@pref.fukuoka.lg.jp